Fund Letter ファンドレター

ダイワ米国MLPファンド(毎月分配型) 米ドルコース/日本円コース/通貨αコース

第83期分配金のお知らせ

2021年11月24日

平素は、『ダイワ米国MLPファンド(毎月分配型)』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは各コースとも2021年11月22日に計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして 以下のように致しました。

今後ともファンドの運用にあたりパフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立 て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

▲各コースの分配金(1万口当たり、税引前)

	米ドルコース	日本円コース	通貨αコース
当期決算 分配金	10円	10円	10円
(前回決算 分配金)	(30円)	(30円)	(20円)
基準価額 2021年11月22日現在	3,718円	3,020円	2,043円

[※]基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。 ※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

┃収益分配方針

当ファンドの収益分配方針は各コースとも、以下のとおりです。

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ②原則として、継続的な分配を行なうことを目標に、基準価額の水準を勘案して分配金額を決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和アセットマネジメント)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

■基準価額・純資産・分配の推移

米ドルコース

2021年11月22日現在

基準価額	3,718円
純資産総額	13億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

	決算期	(年/月/日)	分配金
•	第1~78期	合計:	2,340円
	第79期	(21/7/20)	30円
	第80期	(21/8/20)	30円
	第81期	(21/9/21)	30円
	第82期	(21/10/20)	30円
	第83期	(21/11/22)	10円

分配金合計額 設定来: 2,470円

直近5期: 130円



日本円コース

2021年11月22日現在

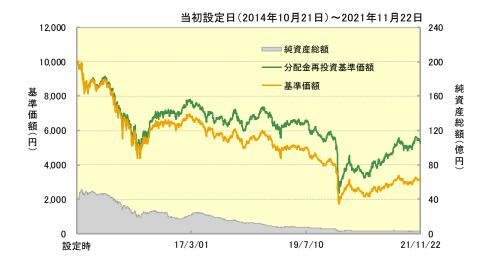
基準価額	3,020円
純資産総額	2億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1~78期	合計:	2,340円
第79期	(21/7/20)	30円
第80期	(21/8/20)	30円
第81期	(21/9/21)	30円
第82期	(21/10/20)	30円
第83期	(21/11/22)	10円

分配金合計額

設定来: 2,470円 直近5期: 130円



通貨 α コース

2021年11月22日現在

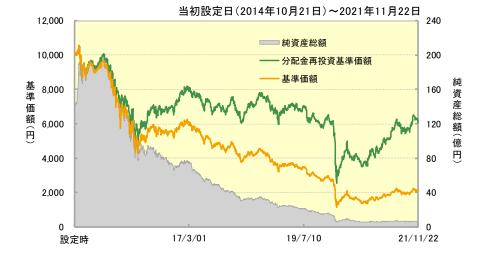
2021-11/12211-2011		
基準価額	2,043円	
純資産総額	5億円	

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

	決算期	(年/月/日)	分配金
	第1~78期	合計:	4,325円
	第79期	(21/7/20)	20円
	第80期	(21/8/20)	20円
	第81期	(21/9/21)	20円
	第82期	(21/10/20)	20円
	第83期	(21/11/22)	10円
-			

分配金合計額

設定来: 4,415円 直近5期: 90円



- ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
- ※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
- ※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

Q1 なぜ、全コースの分配金を見直したのですか?

A1 配当等収益と基準価額の水準を総合的に勘案した結果、今後も継続した分配を行い、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。

弊社ではファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定しています。

各コースとも、期中に得られる配当等収益が徐々に低下傾向にあり、これまでお支払いした分配金のうち期中の配当等収益を超える額は、過去の蓄積等から充当してまいりました。その結果、分配対象額は徐々に減少してきております。

このような状況を踏まえ、今後も継続した分配や信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見 直しが必要との判断に至りました。

今回、分配金を見直したことによる差額は各コースの純資産に留保されることとなります。

Q2 分配金を事前に知ることはできないのですか?

A2 決算日(毎月20日、休業日の場合は翌営業日)の夕方から夜にかけての公表まで、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日(毎月20日、休業日の場合は翌営業日)に、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準等を勘案して委託会社 (大和アセットマネジメント)が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ(https://www.daiwa-am.co.jp/)において、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

- Q3 分配金を引き下げるということは、今後の運用に期待できないということですか?
- A3 分配金の引き下げは、今後の運用実績と関係するものではありません。

今回の分配金引き下げについては、配当等収益と基準価額の水準等を総合的に勘案して決定しました。 分配金の引き下げは、今後の運用実績と関係するものではありません。

なお、運用成績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン(総収益率)で確認する必要があります。

収益分配金に関する留意事項

◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、 その金額相当分、基準価額は下がります。

> 投資信託で分配金が 支払われるイメージ

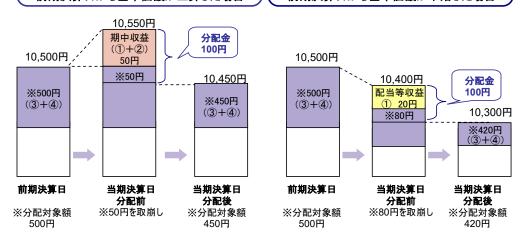


◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて 支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになり ます。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

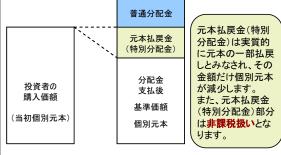
前期決算日から基準価額が下落した場合

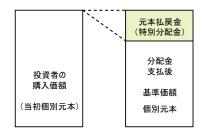


- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配 準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合





普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金:個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の

(特別分配金) 額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

┃ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

[米ドルコース]、[日本円コース]

エネルギーや天然資源等に関連する米国の MLP (マスター・リミテッド・パートナーシップ) 等へ投資し、信託財産の成長をめざします。

[通貨αコース]

エネルギーや天然資源等に関連する米国のMLP等へ投資するとともに、通貨のオプション取引を組み合わせた通貨カバードコール戦略を構築し、高水準のインカム性収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1. エネルギーや天然資源等に関連する米国のMLP等へ投資します。 ※MLP等には、MLPに投資することにより主たる収益を得る企業の株式、MLP関連のETF、およびMLPに関連する その他の証券等を含みます。

MLPについて

- MLP は、米国で行なわれている共同投資事業形態のひとつであり、その出資持分が米国の金融商品取引所等で取引されています。
- ・総所得の90%以上をエネルギーや天然資源の輸送(パイプライン)、貯蔵、精製等の事業等から得ることがMLPの成立要件です。この要件を満たすと、原則として法人税が免除されます。
- MLP等の運用は、CBREクラリオン・セキュリティーズが行ないます。
- 2. 通貨戦略の異なる3つのコースがあります。

米ドルコース

● 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。※基準価額は、為替変動の影響を直接受けます。

日本円コース

- 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。
 - ※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
 - ※為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

通貨 α コース

- 円に対する米ドルのコール・オプション(買う権利)を売却することで、オプションプレミアムの確保をめざします。
 - ※「オプションプレミアム」とは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。
- 為替変動リスクを回避するための為替へッジは原則として行ないません。 ※基準価額は、為替変動の影響を受けます。

通貨力バードコール戦略について

- ◆ 原則として、権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。
- ◆ 権利行使価格が通貨カバードコール戦略構築時の円に対する米ドルの為替レートと同程度のコール・オプションを売却することを基本とします。
 - ※「権利行使価格」とは、オプションの権利行使の基準となる為替レートの水準をいいます。
- ◆ オプションのカバー率は、保有する米ドル建て資産の評価額の 50%程度とします。
 - ※通貨カバードコール戦略の比率は、運用環境等により50%から大きくかい離する場合があります。

通貨力バードコール戦略の運用は、大和アセットマネジメント株式会社が行ないます。

- ◆各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。
 - ダイワ米国MLPファンド(毎月分配型)米ドルコース:米ドルコース
 - ダイワ米国MLPファンド(毎月分配型)日本円コース:日本円コース
 - ダイワ米国MLPファンド(毎月分配型)通貨 α コース:通貨 α コース
- ◆ 各ファンドの総称を「ダイワ米国MLPファンド(毎月分配型)」とします。

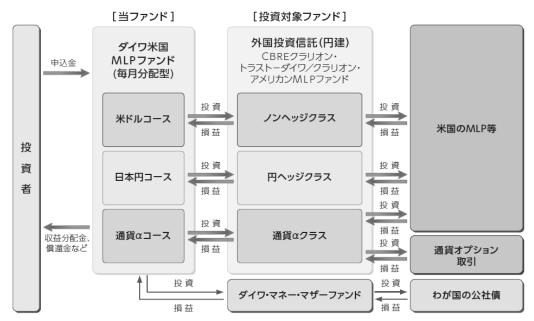
各ファンド間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。



[通貨αコース]の換金時(スイッチングを含む)には、信託財産留保額をご負担いただきます。 [米ドルコース]、[日本円コース]を換金する際には、信託財産留保額はかかりません。

┃ ファンドの目的・特色

- 3. 毎月20日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
- 4. 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
 - ullet 外国投資信託の受益証券を通じて、米国のMLP等に投資するとともに、[通貨 lpha コース] においては、通貨カバードコール戦略を構築します。



※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

| 投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「MLP等の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)」、「為替変動リスク」、「通貨カバードコール戦略の利用に伴うリスク(通貨αコースのみ)」、「カントリー・リスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

- ※ [日本円コース] は、為替ヘッジを行ないますが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。
- ※ [米ドルコース]、[通貨 α コース] は、為替ヘッジを行なわないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を受けます。
- ※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
- ※投資対象ファンドでは、MLP投資における課税対象収益に対して、連邦税(税率21%)、支店利益税、地方税および州税(州によって異なります。)が課されます。投資対象ファンドにおいては、MLP投資における収益および税率を考慮して算出した課税相当概算額を計上し、日々の基準価額に反映する措置を取っています。投資対象ファンドでは、年に一回税務申告を行ない当該期間の税額を確定し、確定した税額が課税相当概算額を上回る場合は追加納税が必要となり、下回る場合は還付を受けます。追加納税となった場合は投資対象ファンドの基準価額に対してマイナス要因となり、還付となった場合はプラス要因となります。これにより、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
 - (注)上記記載は2021年4月末現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものです。MLPに適用される法律・税制の変更、それらの解釈の変更、新たな法律等の適用の場合、上記記載は変更されることがあります。また、この場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

一ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
	料率等	費用の内容	
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉3.3%(税抜3.0%) スイッチング(乗換え)によ る購入時の申込手数料につい ては、販売会社にお問合わせ ください。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。	
	[米ドルコース]、[日本円コ ース]ありません。	_	
信託財産留保額	[通貨αコース] 0.10%	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。	
投資者が信託財産で間	妾的に負担する費用		
	料率等	費用の内容	
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.2925% (税抜 1.175%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対 して左記の率を乗じて得た額とします。	
投資対象とする 投資信託証券	【米ドルコース】年率 0.60%程度【日本円コース】年率 0.63%程度【通貨αコース】年率 0.70%程度	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。	
実質的に負担する 運用管理費用 [米ドルコース] 年率 1.8925% [日本円コース] 年率 1.9225% [通貨αコース] 年率 1.9925%		公(税込)程度	
その他の費用・ 手 数 料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。	

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができ ません。

- ※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。
- ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社:

大和証券株式会社 商号等

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会 日本証券業協会

一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 設定・運用:

商号等

加入協会

大和アセットマネジメント

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- ■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会 社が作成したものです。
- ■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」 の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ■投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、 投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に 帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- ■投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ■当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ■当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業 の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証する ものではありません。
- ■分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。